

# ましきっ子読書プラン

## 益城町子ども読書活動推進計画



平成24年3月

益城町教育委員会

# はじめに

絵本や物語の読み聞かせを聞いている子どもたちの真剣な表情には、身震いするほどの感動を覚えるものです。澄み切った眼で、没頭しきっている子どもの姿を見ると、どんな素晴らしい授業よりも説得力があるように思えます。

読み聞かせは、読書活動の入り口の一つと考えます。

子どもたちは、環境さえ整えばいつの時代も本に親しむ心を持っていると信じています。

読書の効用は「子ども読書活動の推進に関する法律」に謳われている基本理念のとおりです。

益城町では、平成21年4月に県下でも有数の施設として、交流情報センターをオープンしました。そのセンター機能の一翼を担うのが益城町図書館です。特徴的なことは約8万5千冊（平成23年度3月末現在）の蔵書の中で、児童書が約3割を占めていることで、図書館では親子で読書を楽しむ風景がいつも見られます。

この「ましきっ子読書プラン」は、益城町図書館を中心に町内の小中学校、幼稚園、保育所が連携を十分に図り、家庭、地域の協力を得ながら、子どもの読書環境を充実していくことを願って策定しました。

益城町教育委員会

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景	1
2 計画の対象	1
3 計画の期間	1

## 第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1 子どもの読書の現状	2
2 子どもの読書活動の課題	5

## 第3章 子どもの読書活動に関する基本方針

1 子どもが読書に親しむ機会の提供	6
2 子どもの読書環境の整備・充実	6
3 子どもの読書活動に関する普及・啓発	6

## 第4章 子どもの読書活動の推進のための具体的な方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進	7
2 益城町図書館・児童館における子どもの読書活動の推進	8
3 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進	12
4 小中学校における子どもの読書活動の推進	13
5 子どもの読書活動に関する普及・啓発	14

## 第5章 平成28年度末において期待される目標値

16

## 参考資料

益城町図書館子ども読書に関する利用統計	18
子ども読書に関するアンケート調査結果	19
子どもの読書活動の推進に関する法律	31
益城町子ども読書活動推進計画策定委員会委員	34

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景

昨今のテレビ、インターネット、ゲーム等の様々な情報メディアの発達・普及に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

このような中、国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、同法第2条には基本理念として「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と規定されています。

この基本理念に基づき国は、子ども読書活動推進の指針となる「子ども読書活動の推進に関する基本計画」（第一次）を平成14年8月に策定し、また平成20年3月には第二次の基本計画が策定されました。一方、熊本県では、平成16年に「肥後っ子いきいき読書プラン」（第一次）が、また平成21年3月には第二次のプランが策定されています。

本町においては、現在、第5次益城町総合計画において、『「誇り」「しあわせ」「愛」のあふれるまちづくり』を基本理念として掲げ、日本一住みよいまちの実現のため、“子育て支援の推進”“学校教育の充実”“生涯学習の推進”に取り組んでいます。

このような状況を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、本町における子ども読書活動の推進の指針となる「ましきっ子読書プラン（益城町子ども読書活動推進計画）」を策定しました。

## 2 計画の対象

計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

## 3 計画の期間

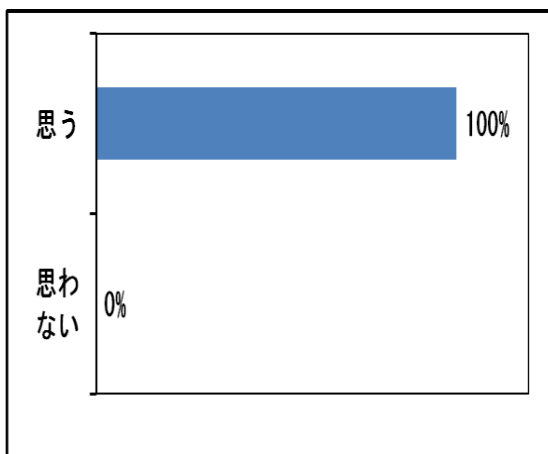
計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

## 第2章 子どもの読書活動の現状と課題

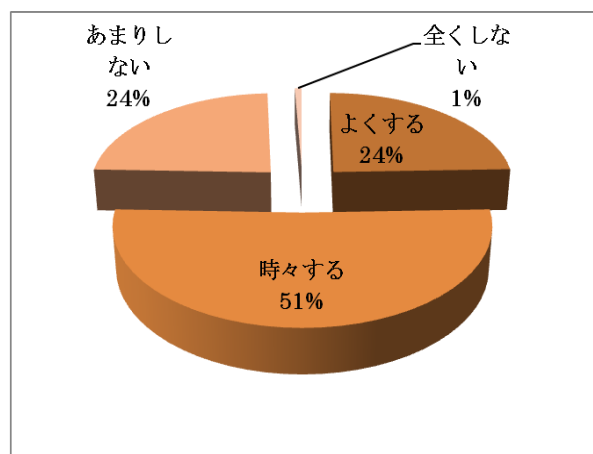
### 1 子どもの読書の現状

平成23年2月に本町が実施した幼稚園・保育所の年長保護者に対する読書アンケート調査において、保護者の100%が子どもの読書は大切であるとの回答があげられています。しかし、家庭での読み聞かせの実施の問いに対しては、75%の家庭では読み聞かせが実施されていますが、残りの25%の家庭ではあまり読み聞かせがなされていないのが現状です。

子どもの読書は大切だと思いますか

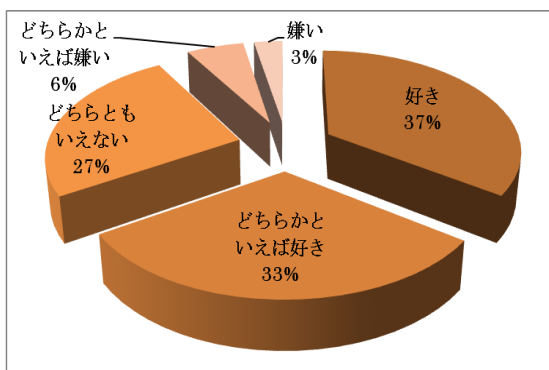


家庭で読み聞かせをしていますか

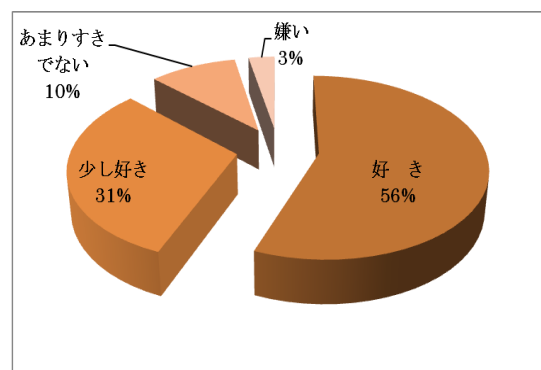


平成22年11月に熊本県が実施した子ども読書活動に関するアンケート調査と平成23年2月に本町が実施した小中学生に対するアンケート調査を比較すると、まず「本を読むことが好きですか」との問いに対して、「好き」の割合が、本町の小学生は37%に対して県全体では56%、また、中学生においても本町の26%に対して県全体では36%となっており、本町の小中学生とも県全体を下回っています。

本を読むことは好きですか

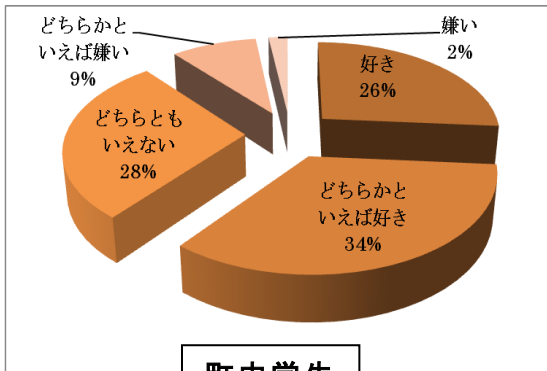


町小学生

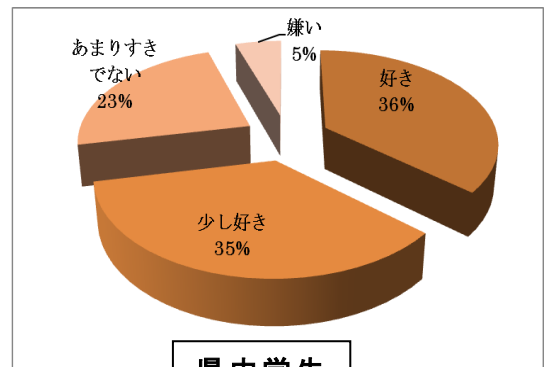


県小学生

### 本を読むことは好きですか



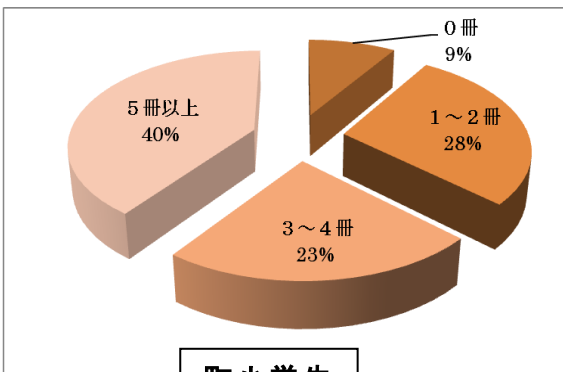
町中学生



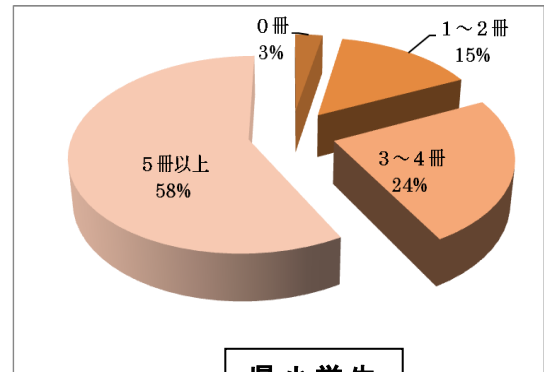
県中学生

次に「1か月に何冊くらい本を読みますか」の問いに対しては、本町の小学生の場合、0冊が9%に対して県全体では3%、また5冊以上が本町では40%に対して県全体では58%となっており、小学生の読書冊数が県全体を下回っています。一方、中学生については、ほとんど差はありません。

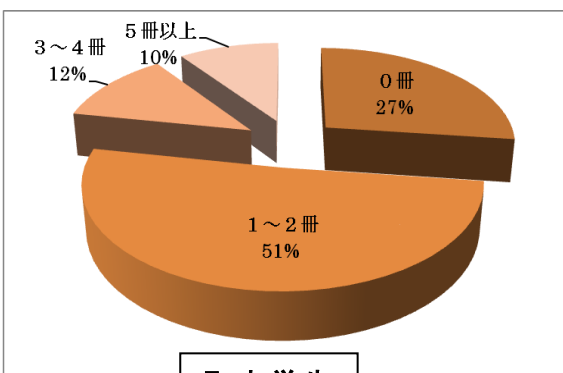
### 1か月に何冊くらい本を読みますか



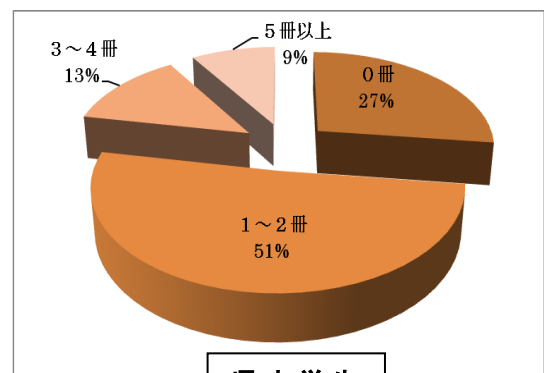
町小学生



県小学生



町中学生

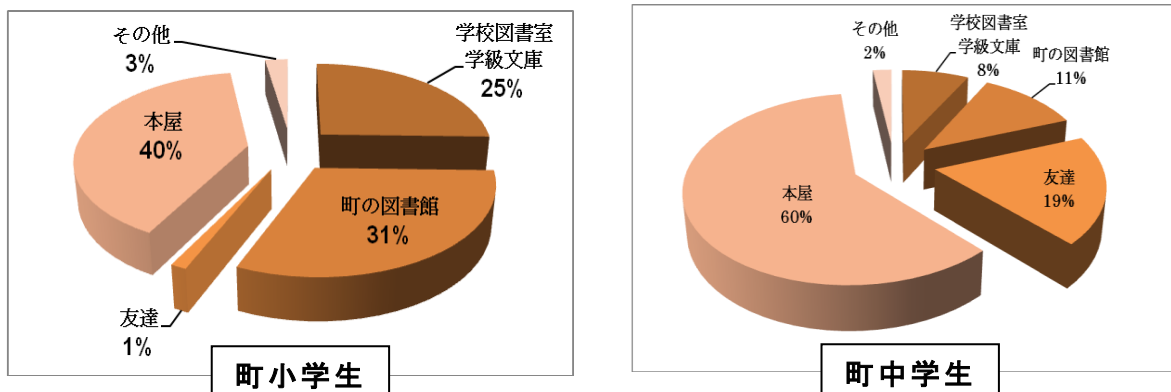


県中学生

次に、読書のきっかけとして、「読みたい本をどのようにして手に入れますか」との問いに対して、小学生は「本屋で買う」「学校図書館・学級文庫で借りる」「町の図書館で借りる」が上位となっていますが、中学生では「本屋で買う」が60%と圧倒的に多く、学校図書館や町の図書館で借りる割

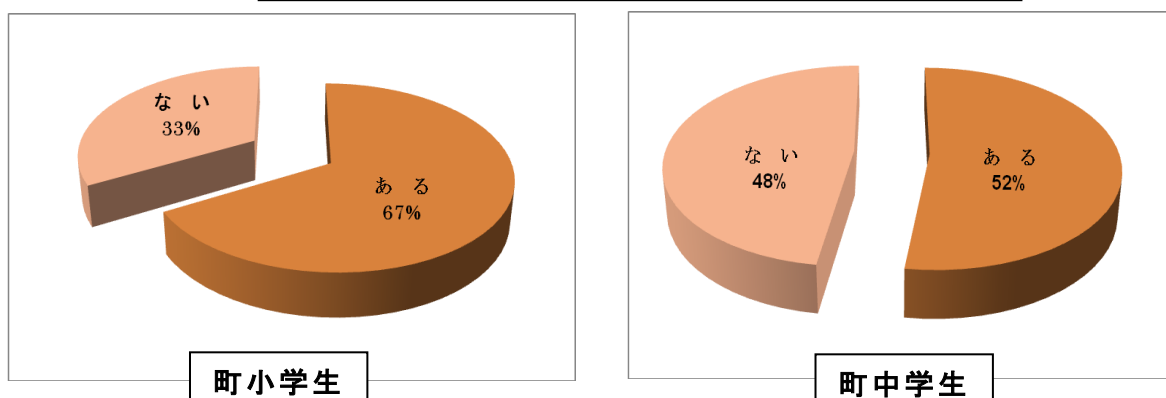
合は低くなっています。

**読みたい本をどのようにして手に入れていきますか**



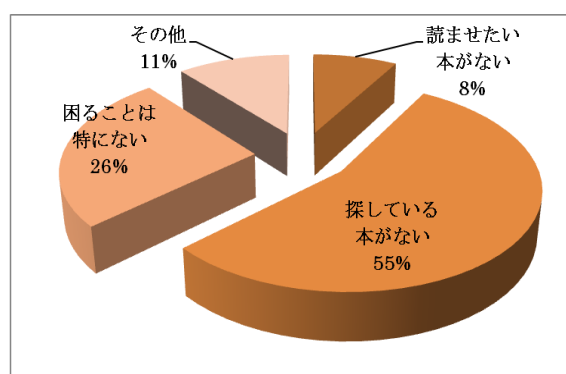
また、子どもが本に興味を持ち読書が好きになる要因である、「心に残っている本やもう一度読んでみたい本がありますか」との問いに対しては、小学生では67%の児童が「ある」と答えていますが、中学生では「ある」と「ない」が約半々の割合となっています。

**心に残っている本やもう一度読みたい本はありますか**



次に、町内の小中学校に勤務する教職員に対して、学校図書館を利用する時に困った点についてアンケート調査をしたところ、「探している本がない」との回答が55%と半数を超えています。

**学校図書館を利用するとき、困ることは何ですか**



## 2 子どもの読書活動の課題

本町における子どもの読書活動の現状を検討した結果、本町には主に次の3つの課題が挙げられます。

### (1) 乳幼児のための家庭での取組

幼児期の保護者においては、「幼児期から本に関わることの大切さ」の認識は非常に高い（100%）ですが、一方、家庭での読み聞かせの実施については75%と数字が低くなっています。

そのため今後は、大人が率先して読書に親しみ、家族ぐるみで読書をする環境をつくる必要があります。

### (2) 小中学生の読書率の向上

本町の小中学生の読書活動は、県全体と比較した場合、「本を読むことが好き」の割合が低く、一方では、小学生における不読率は高い状況にあります。

また、中学生の約半数が心に残っている本やもう一度読みたい本は「ない」と答えています。

そのため今後は、児童生徒にいかに読書の楽しさや大切さを伝え、本を読むきっかけづくりを創出するかが課題となります。

### (3) 子ども読書環境の整備

小学生においては、56%が学校図書館若しくは町の図書館で読みたい本を借りており、小学生の読書においてはこの2つの施設が極めて重要な環境となっています。一方、中学生において読みたい本を手にするきっかけとしては、60%の生徒が本屋と答えています。学校図書館及び町の図書館で借りるのは29%であり、今後この2つの施設の活用と充実が必要です。

また、教職員の55%が学校図書館には探している本がないと答えており、学校図書館の情報源不足が顕著であるといえます。

そのため今後は、学校教育に活用される資料等の充実が必要です。





## 第3章 子どもの読書活動に関する基本方針

本町の子どもの読書活動の現状と課題をもとに、本計画の基本方針を次のとおりとします。

### 1 子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けるためには、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

そのため、家庭、幼稚園・保育所、学校や町図書館等がそれぞれの担うべき役割を果たしながら、子どもの発達段階に応じて読書に親しむ機会の提供に努めます。

### 2 子どもの読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した環境をつくり、子どもが興味を持ち、感動する本等を身近に整えることが重要です。

そのため、子どもが読書の喜びや楽しさを味わうことができるよう、学校図書館、町図書館をはじめ、さまざまな場所において読書環境の整備・充実に努めます。

### 3 子どもの読書活動に関する普及・啓発

子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身に付けていくうえで、保護者、教員、保育士等子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。

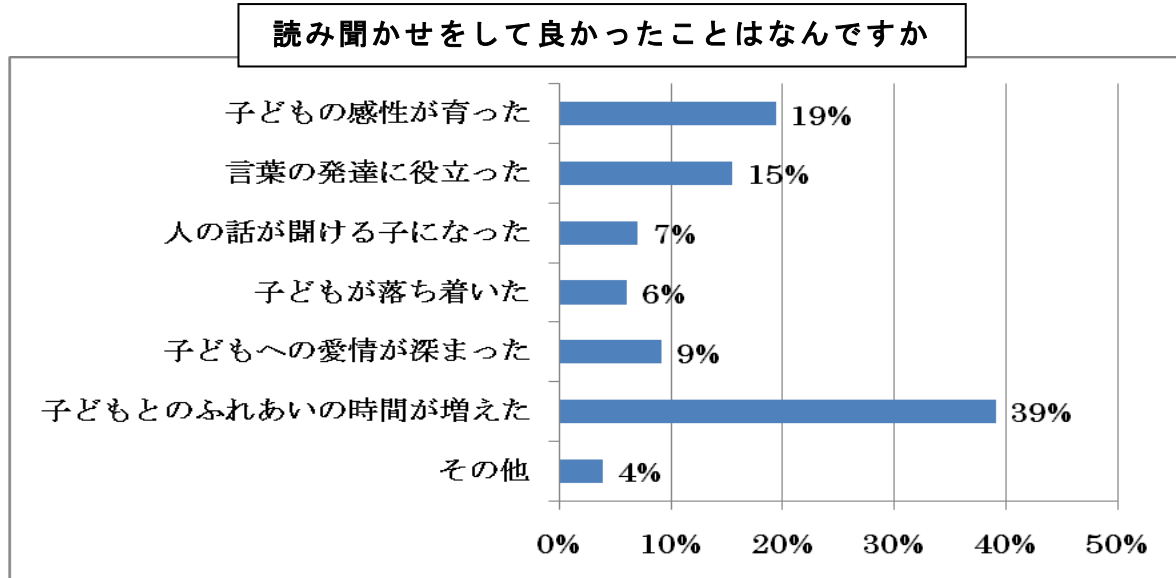
そのため、子どもの読書活動の意義や重要性について、住民に広く広報・啓発を行うとともに、子ども読書活動に携わる幼稚園・保育所、学校、町図書館等の関係機関やボランティア等が連携・協力して社会全体での子ども読書活動の推進に努めます。



## 第4章 子どもの読書活動の推進のための具体的な方策

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

乳幼児期に絵本等に親しむ体験は、下記アンケート結果でもわかるとおり、「子どもと親とのふれあい時間の創出」、「子どもの感性の醸成」、「ことばの発達」等に大きな影響を及ぼします。



子どもが幼い時から本に親しみ、本の楽しさを知るため、家庭において、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、町図書館に出向く等、工夫して読書に親しむきっかけづくりを図り、親子が読書習慣を身に付けられるよう努めます。

#### 《具体的な取組》

##### ① 家読（うちどく）のすすめ

町教育委員会に設置されている「益城町幼・保、小、中連携協議会」で取り組んでいる「ノーテレビ・ノーゲームデー」の推進を図り、家庭の中では「本を読むのが当たり前」のような環境づくりを目指し、家庭での読書に親しむ機会「家読」のすすめ（啓発・普及）を行います。

##### ② 親子読書の推進 《親から子へ、子から親へ》

親子のふれあいや親子が本の世界を共有する機会の提供を図るため、家庭等での読み聞かせにおいても、「親から子へ、子から親へ」の読み聞かせの奨励を行います。

##### ③ ブックスタート事業の充実

ブックスタート事業は、乳児とその保護者に絵本を開く体験といっしょに絵本を手渡し心ふれあうひとときを持ち、語りかける意義と楽しさ、素

晴らしさを伝える事業で、子どもたちが読書に親しむための第一歩だと言えます。

町図書館では、4か月健診時に乳児とその保護者を対象としたブックスタート事業を平成20年9月から実施していますが、今後も関係部署との連携を図り、事業を継続し一層の充実を図ります。

また、町図書館が実施している赤ちゃんと保護者を対象にした「おひざにだっこのおはなし会」と連携し、図書館に出向くきっかけづくりを図ります。



## 2 益城町図書館・児童館における子どもの読書活動の推進

### 【益城町図書館】

子どもたちが、読書の楽しさを知るためには、日常において身近なところに本と出会える環境が必要です。

図書館は、子どもたちにとって、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選び、図書を楽しめる場所であり、保護者にとっても子どもに与えたい本を選んだり、本について様々な相談ができる場所です。

平成21年4月にオープンした益城町図書館は、目指すべき図書館像の1つとして、子どもの生きる力を育み、親と子が図書館を通じてふれあえる“親子ふれあい図書館”を掲げています。

町図書館では、子どもや保護者の要望等に応えるため、幅広い資料の収集を行うとともに、魅力ある書架づくり、親しみやすい雰囲気づくり等、様々な本に出会える機会や幅広い読書活動に親しむ機会の提供に努めます。

### 《具体的な取組》

#### ① 魅力的な図書館づくり

町図書館では、利用者がひと目で目的の資料を手にとることができるよう、また、目で見ても楽しめるようなカテゴリー（分類・種類）別の書架づくりを行っています。

今後も、子どもたちが多くの本の中から目的の本を探ることができるような工夫を行います。



## ② 読書に親しむ機会の更なる提供

町図書館では、毎週木曜日には赤ちゃんと保護者を対象にした「おひぎにだっこのおはなし会」を、毎週土曜日にはおはなしボランティアの協力のもと幼児から小学低学年までを対象にした「みんなのおはなし会」を実施しています。また、毎週木曜日には布の絵本作成ボランティアによる布の絵本の作成が行われ、完成した絵本は利用者への貸出も行っています。

今後も、このようなおはなし会や布の絵本作成を継続して実施するとともに、ALT先生による「えいごのおはなし会」を開催し、子どもと親が読書を楽しめる機会の充実に努めます。



## ③ 子ども読書推進関連イベントの継続開催・充実

町図書館では、子どもたちに読書の楽しみを知ってもらうため、子ども読書の日イベント（4月下旬～5月上旬）、夏休みこども祭り（夏休み期間中）、図書館まつり（11月初旬）やリユースブックフェア（2月初旬）等の様々なイベントを開催しています。

今後も、子どもと親が読書に興味を持ってもらうため、イベントを継続して開催し、イベント内容についても充実を図ります。



#### ④ 中高生への図書サービスの充実

町図書館では、読書離れ・活字離れの傾向が強い中高生に対して、館内に「ラノベ&ファンタジーコーナー」を設置し、本を読むスペースを確保しています。

今後も、中高生に相応しい資料を収集し読書への働きかけを行うとともに、コーナーの充実を図り、中高生の本との出会いの場を提供します。



#### ⑤ 図書館見学・職場体験の受け入れの推進

町図書館では、幼稚園・保育所園児、小学生の図書館見学や小学生、中学生、高校生、大学生及び教職員の職場体験はすべて受け入れを行っています。

今後も、図書館見学や職場体験を積極的に受け入れ、読書の楽しみを知るきっかけづくりを提供します。



#### ⑥ 学校図書館等への支援

町図書館では、小学生の読書活動の中心となる学校図書館を支援するため、平成23年9月から各小学校図書館への配本事業を開始しました。

また、図書館の情報発信としての情報誌（小学校：“読 ing”を年4回、中学校：“kogyan to dogyan”を月1回）を発刊し、各小中学校の図書館へ配布しています。

今後は、現行の事業の継続・充実を図るとともに、町立幼稚園・保育所への配本事業については平成24年中に開始し、中学校への配本事業につ

いては早い段階での開始に向け検討します。また、学校図書館の資料で解決できない調べ学習の課題に対して、資料提供やレファレンスでの支援を行います。

### ⑦ 図書館ボランティアの発掘・育成

図書館の運営・活動において、ボランティアの協力は大きな役割を担っています。町図書館には、現在2つのボランティア団体（おはなしボランティア「たんぽぽ」、布の絵本ボランティア「みずあおい」）が活動しており、また、イベント時には高校生ボランティア等に協力をいただいておりますが、まだまだ十分だとは言えない状況です。

今後は、ボランティア養成に関する講座、研修会等を開催し図書館ボランティアの発掘・養成を図ります。



### 【益城町児童館】（平成25年度オープン予定）

児童館は、子どもに健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、子どもの情操を豊かにする施設です。また、図書館と同様に子どもと親が読書に親しむ拠点施設だと言えます。

### 《具体的な取組》

町児童館の図書室において、町図書館と連携を図りながら、子どもと親が読書に親しめる取り組みを検討します。



【益城町保健福祉センター（仮称）・益城町児童館完成予想図】

### 3 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所では、幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、日頃の保育の中で、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行い、子どもが絵本等にふれる機会が多様になるよう工夫することが重要です。

また、保護者等に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及する必要があります。

そのため幼稚園・保育所においては、子どもや保護者の要望に応えるため、町図書館と連携して絵本や紙芝居等の本の充実を図り、親子でまたは子どもが自由に絵本等に親しむ機会や環境づくりに努めます。

#### 《具体的な取組》

##### ① 保育時間等での読み聞かせの実施

町立幼稚園・保育所で保育の時間に実施されている読み聞かせを今後も継続して実施し、子どもたちが絵本等に親しむ機会の充実に努めます。



##### ② 子どもが絵本に親しめる環境づくり

町立幼稚園・保育所では、子どもたちが自由に絵本等にふれることができるよう、各教室・保育室やリズム室等に本棚や絵本コーナーを設けています。

また、保護者や子どもたちに対して、絵本等の貸出を実施しています。

今後は、子どもの目線・動線を考えた本棚や絵本コーナーの設置や子どもたちが絵本に興味を示すような展示の工夫に努めるとともに、貸出絵本の充実を図ります。



##### ③ おはなしボランティア等の活用

町立幼稚園では、週1回おはなしボランティア（保護者）による読み聞かせが実施されていますが、保育所ではほとんど実施されていません。

今後は、保育所でのおはなしボランティアによる読み聞かせの実施を検討するとともに、異年齢交流として、小中学生が幼稚園・保育所の子どもたちに読み聞かせを行うなど、子どもが絵本にふれる機会を増やします。

#### ④ 町図書館との連携強化

町図書館の団体貸出制度を積極的に活用するとともに、町図書館の配本事業を町立幼稚園・保育所に拡大（平成24年中に実施予定）し、絵本等の充実を図ります。

また、町図書館司書と保育士等との連携を図り、発達段階に応じた絵本等の選定を行います。

#### ⑤ 保護者等への読書活動の啓発

年長の保護者に対するアンケート調査では、読み聞かせを始めるきっかけは、「幼稚園・保育所からのすすめ」が最も高い数字を示しています。

今後も「おたより」や幼稚園・保育所の催し物等の機会を通じて、保護者に対し絵本の楽しさ、親子で楽しみながら読むことの大切さについての啓発に努めます。

### 4 小中学校における子どもの読書活動の推進

小中学校の各成長段階において、児童生徒の読書に親しむ機会を育成し、読書習慣を身に付けることが大切です。

しかし、本町の小中学生の読書活動は、前述のとおり県全体と比較した場合、「本を読むことが好き」の割合が低く、一方では、小学生における不読率は高い状況にあります。

このような状況の中、小中学校における読書活動を充実させていくためには、全校一斉の読書活動や学校での読み聞かせの実施等日々の読書指導の充実を図っていくとともに、学校図書館の活用を図りながら、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要です。

特に学校図書館は、児童生徒の自由で楽しい読書や読書指導の場「読書センター」として、また、情報を収集し課題等を解決する「学習情報センター」として重要な役割を担っていることから、児童生徒の興味・関心に応えるよう、また、多様な教育活動の展開に応えるような魅力的な学校図書館の環境整備に努めます。

#### 《具体的な取組》

##### ① 児童生徒の積極的な読書活動の推進・啓発

各小中学校で実施されている読書の時間（朝の読書、全校一斉読書等）の実施の更なる充実を図るとともに、ほとんどの小学校で実施されているおはなしボランティアの活動の充実や中学校でのおはなしボランティアの活用を図り、児童生徒の成長段階に応じた読書活動の推進に努めます。



## ② ドリーム益城っ子事業の活用

学校図書館の運営に関しては、町独自の事業として平成22年度から実施している「ドリーム益城っ子事業」を活用し、司書教諭と補助教員（ドリーム益城っ子事業）の連携による学校図書館の司書業務の充実を図ります。

## ③ 学校図書館の整備と蔵書の充実

児童生徒が自由に読書に親しみ、本にふれあうことができるよう、学校図書予算確保に努め、国が定める「学校図書館図書標準」に基づいた蔵書数の達成を図ります。

また、魅力的な学校図書館づくりのため、本の展示、新刊図書やお薦め本の紹介コーナーの設置、読書週間行事等の開催等により、児童生徒が自ら図書を探ることができ、読書に親しみがもてるような工夫を図ります。

## ④ 町図書館との連携強化

町図書館の団体貸出制度の活用や平成23年度から開始した小学校への配本事業の充実や中学校への配本事業の拡大を図り、町図書館と学校図書館との連携を強化するとともに、図書の充実に努めます。



## 5 子どもの読書活動に関する普及・啓発

子どもの読書活動を推進するうえで、様々な場や機会を通じて読書の大切さを広く啓発することは重要です。

そのため、子どもの読書活動に関する情報を広く収集し、広報啓発を行うとともに、家庭、学校、町図書館等において、その情報が有効活用されるよう啓発を図っていきます。

### 《具体的な取組》

#### ① 子ども読書関連イベントを通じた啓発

「子ども読書の日（4月23日）」をはじめ、「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」「秋の読書週間（10月27日～11月9日）」等に関連し

たイベントを実施し、その機会を通じて子どもの読書の必要性や重要性についての啓発を行います。

## ② 町広報紙や図書館だよりを活用した啓発

町広報誌に掲載している図書館案内（毎月の行事、新刊図書の紹介等）と町図書館が毎月発行している「図書館だより（なるほ堂）」の更なる充実を図り、子どもの読書活動推進に関する理解と啓発を図ります。

## ③ ホームページを活用した啓発

町ホームページやミナテラスホームページ（イベント紹介、ブログ等）を活用して、子ども読書推進に関する様々な情報を提供し、その周知に努めます。特に、ミナテラスホームページでは、即時掲載に努め、常に新鮮な情報提供を図ります。



子ども読書の日イベント  
「あつまれ！布の絵本」



図書館祭り  
「絵本作家とのワークショップ」

# なるほ堂

～益城町図書館だより～

益城町図書館  
(益城町交流情報センター内)  
TEL: 287-8411

2011.10.1 No.31

…どれも **食欲の秋**

料理本はもちろん  
食糧はしっかりダイエット本

秋と言えば…**読書の秋**

各コーナーにオススメの本を集めました  
こんな本あんな本お探しのときは気軽にお声  
をかけてください

…やっぱり**スポーツの秋**

10月9日益城町でおこなわれる健康フェスタに  
合わせ健康・検診・スポーツ関連の本を  
児童書、一般書コーナーでそれぞれご紹介

第3回図書館祭り11月13日開催決定

今年は「こびとづかん」のなばたとしたか先生が  
やってきます！！そのほか11月はイベントが盛りだくさん  
図書館内の告知にご注目ください

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開館時間 火・木～日 10:00～18:00  
水曜日 12:00～20:00

休館日 月曜日：第三金曜日  
9日は健康フェスタのため臨時休館です

毎週木曜 11:00～ 乳幼児向けおはなし会  
毎週土曜 14:00～ みんなのおはなし会

■は休館日です

## 第5章 平成28年度末において期待される目標値

子ども読書活動推進にあたって、本町における平成28年度末の期待される目標値を次のように設定します。



### 1 家庭での読み聞かせの実施率

町の現状	町の目標値
75%	85%

### 2 児童生徒の1か月の読書目標冊数

項目	県の現状	町の現状	町の目標値
1冊以上	85%	82.2%	90%
うち3冊以上	50.1%	43.3%	55%

### 3 1校当たりの蔵書冊数の平均

項目	県の現状	町の現状	町の目標値
小学校	6,739冊	6,686冊	9,000冊
中学校	9,049冊	10,530冊	11,000冊

### 4 学校図書館図書標準の達成学校の割合

項目	県の現状	町の現状	町の目標値
小学校	36.8%	20%	50%
中学校	36.3%	0%	50%

### 5 学校図書館図書関係予算（地方交付税）措置率

項目	全国平均	県の現状	町の現状	町の目標値
小学校	85.8%	75.2%	79.6%	全国平均以上
中学校	68.7%	62.1%	40.4%	全国平均以上

### 6 益城町図書館の100人当たりの蔵書冊数

全国平均	県の現状	町の現状	町の目標値
286冊	220冊	254冊	300冊

(注) 町の現状は平成23年現在、県の現状は第2次肥後っ子いきいき読書プランの数字

# 參考資料

## 【益城町図書館 子ども読書に関する利用統計】

(平成23年3月末現在)

### ★ 蔵書冊数 ★

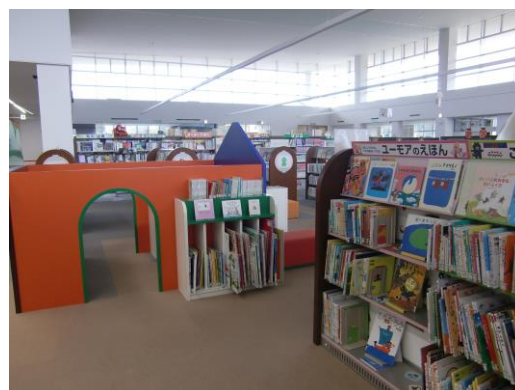
蔵書冊数総計	85,251	割合
児童書関連蔵書冊数	26,697	31.3%

### ★ 貸出冊数 ★

貸出冊数総計	207,585	割合
児童書関連貸出冊数	89,454	43.1%

### ★ 18歳以下貸出冊数 ★

貸出冊数総計		207,585	割合
18歳以下貸出冊数		55,100	26.5%
内 訳	小学生未満	16,086	7.7%
	小学生	30,328	14.6%
	中学生	6,552	3.2%
	高校生	2,134	1.0%



# 子どもの読書に関するアンケート調査結果

## 1 調査の目的

本調査は、「益城町子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、子どもの読書活動の現状等を把握することを目的として実施しました。

## 2 調査対象

対象者区分	回答者数
町立の幼稚園、保育所に通う年長の保護者	167
町立の小学校に通う小学5年生	316
町立の中学校に通う中学2年生	286
町立の小中学校に勤務する教職員	155
総数	924

## 3 調査方法

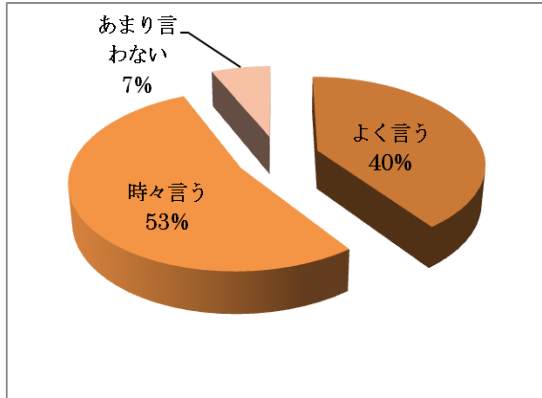
- ・年長の保護者については、各幼稚園・保育所を通じて調査票を配布し、各園（所）を通して回収しました。
- ・小学5年生、中学2年生及び教職員については、各学校を通じて調査票を配布、回収しました。

## 4 調査時期

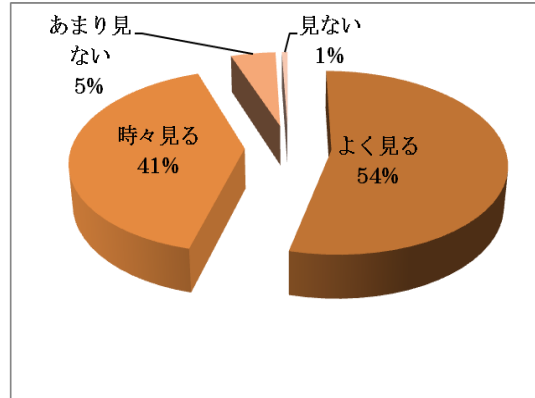
- ・平成23年2月

## 町立の幼稚園・保育所年長保護者に対するアンケート調査結果

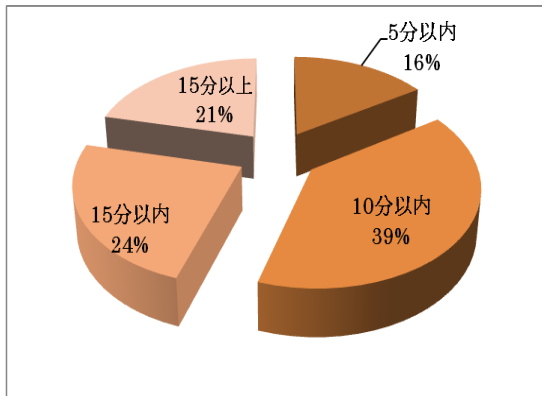
問1 お子さんは自分から本を読んでもほしいと言いますか？



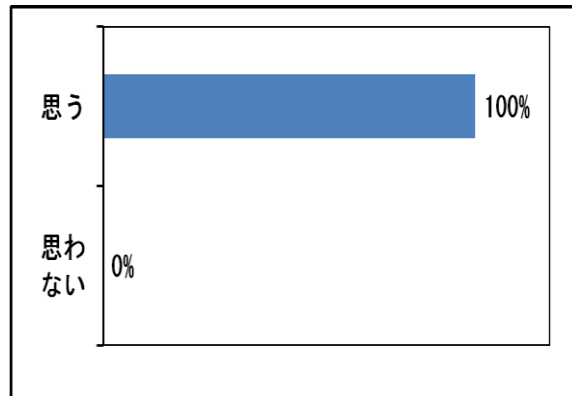
問2 お子さんは自分で本を見ることがありますか？



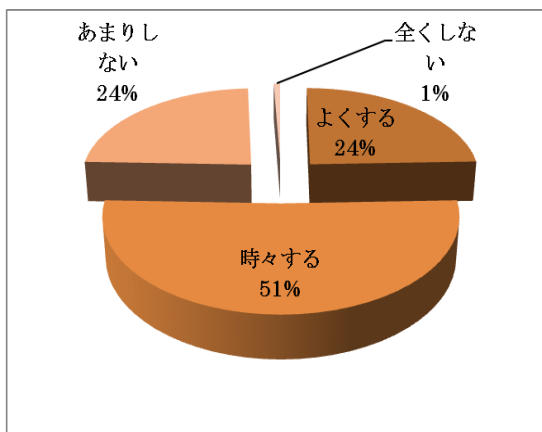
問3 お子さんが集中して本を見ている時間はどれくらいですか？



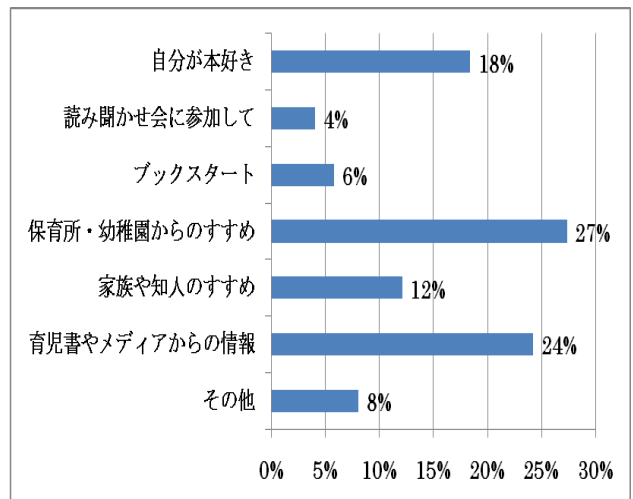
問4 あなたは子どもが読書することは大切だと思いますか？



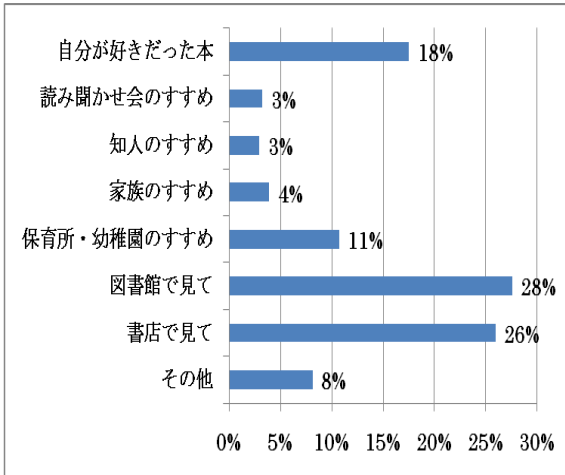
問5 あなたの家庭ではお子さんに読み聞かせをされていますか？



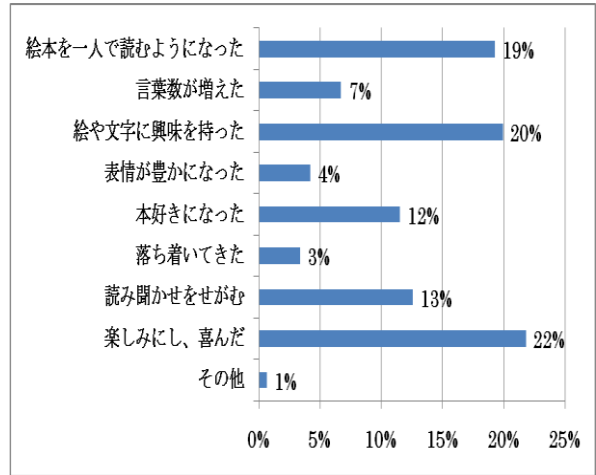
問6 読み聞かせを始めるきっかけは何でしたか？



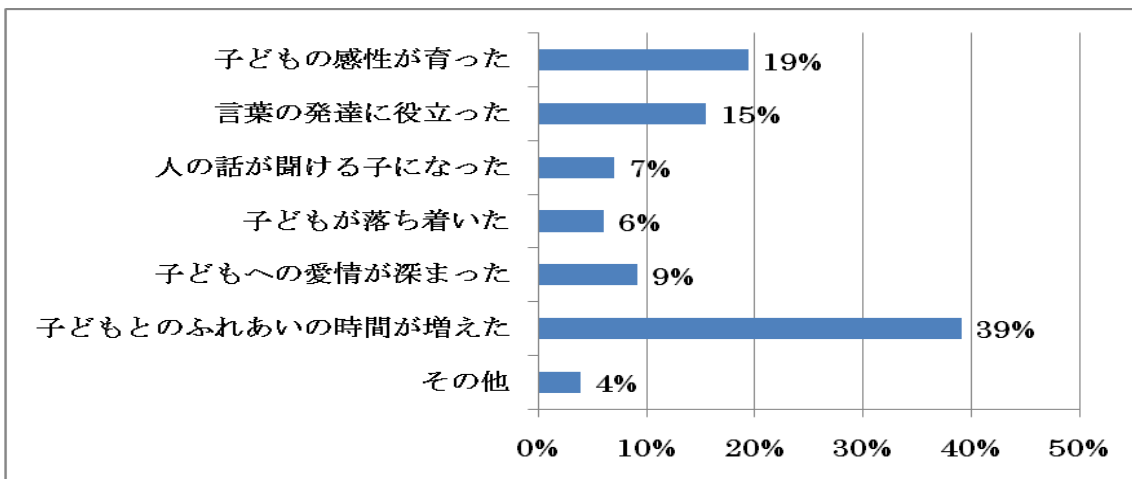
問7 お子さんに読んであげる本を  
どのようにして選ばれましたか？



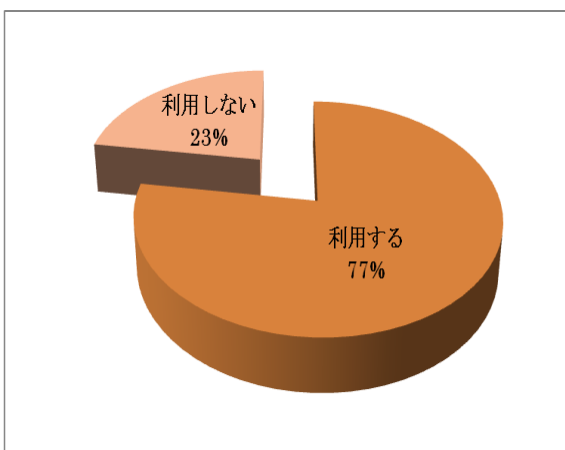
問8 読み聞かせはお子さんにどの  
ような影響がありましたか？



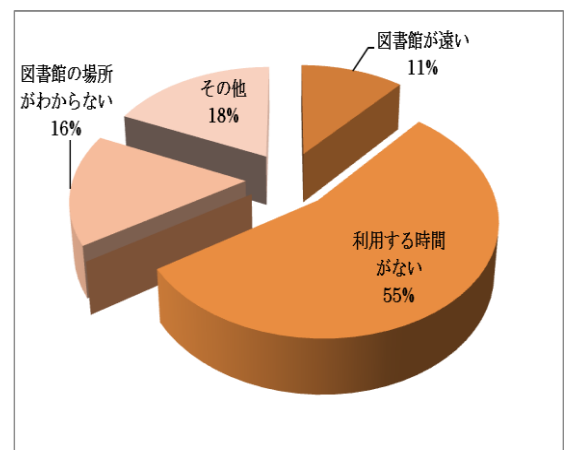
問9 読み聞かせをして良かったことは何ですか？



問10 あなたは益城町図書館を利用  
しますか？

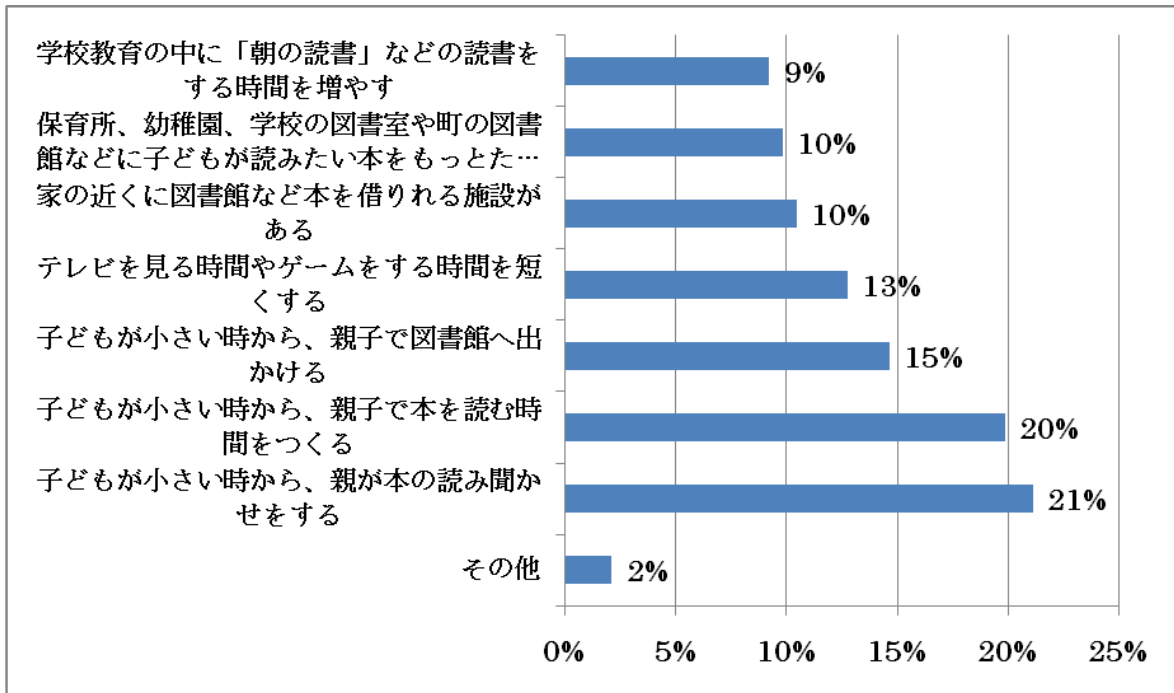


問11 益城町図書館を利用しないの  
はなぜですか？



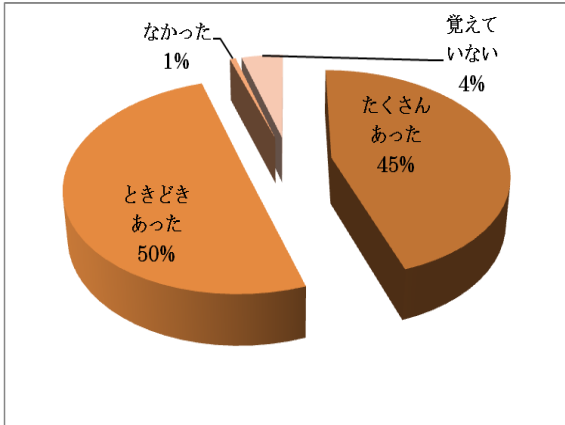


問 1 2 今の子どもは「読書離れ」が進んでいると言われていますが、どうすれば子どもたちがもっと本を読むようになると思いますか？

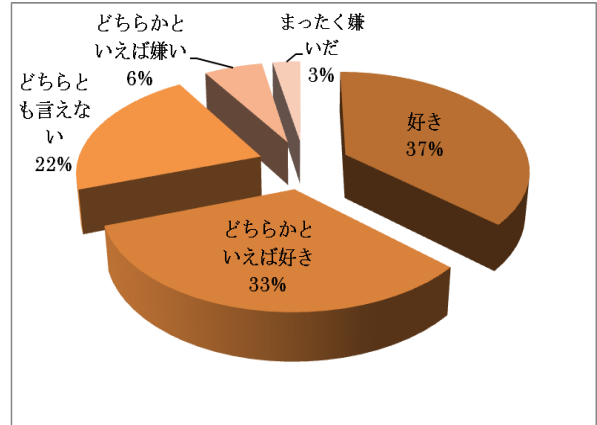


## 小学5年生に対するアンケート調査結果

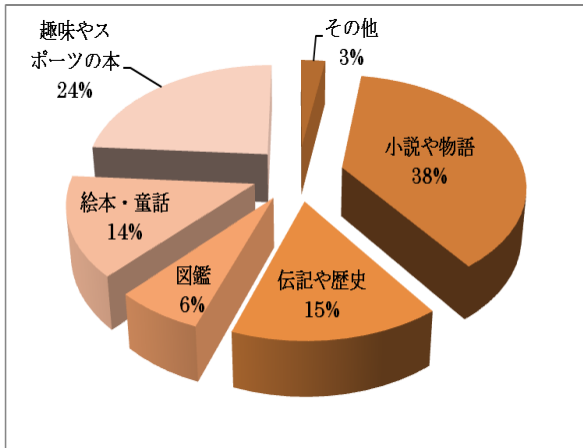
問1 誰かに本を読んでもらったりしたことがありますか？



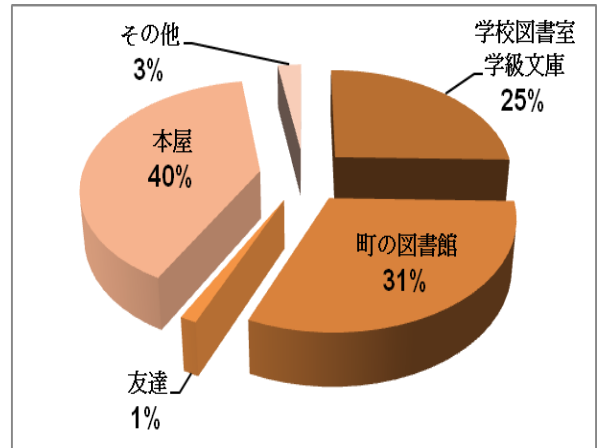
問2 あなたは、本を読むことが好きですか？



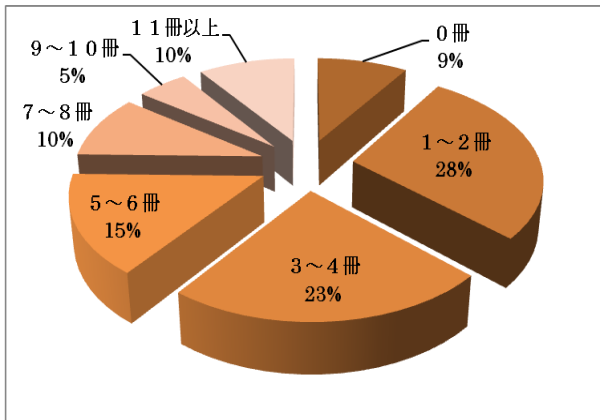
問3 あなたは、どんな本をよく読みますか？



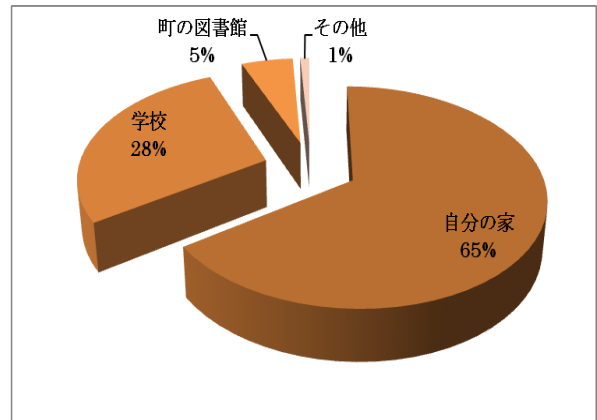
問4 あなたは、読みたい本をどのようにして手に入れますか？



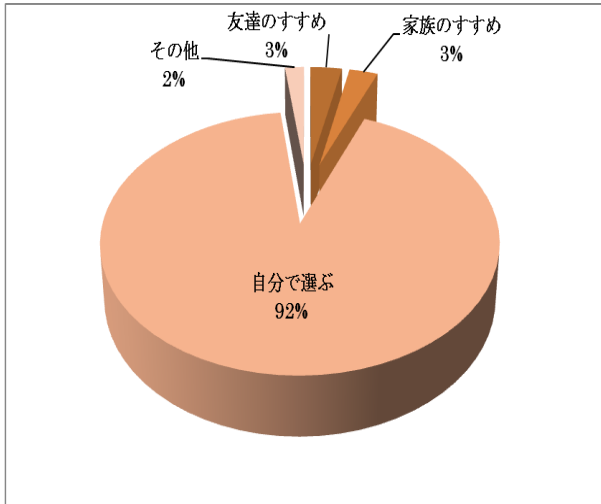
問5 あなたは、この1か月の間に本を何冊ぐらい読みましたか？



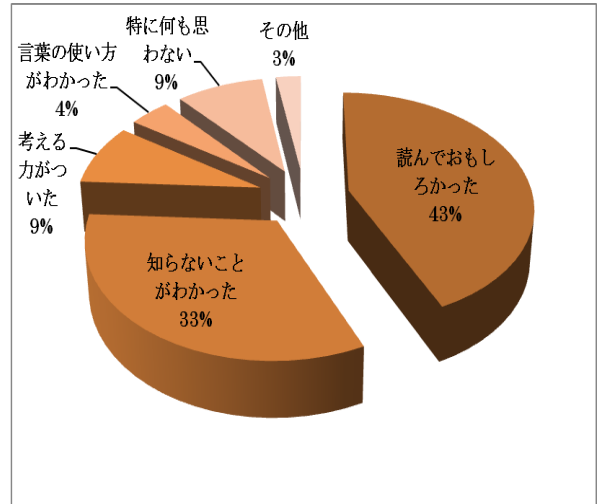
問6 あなたは、どこで本をよく読みますか？



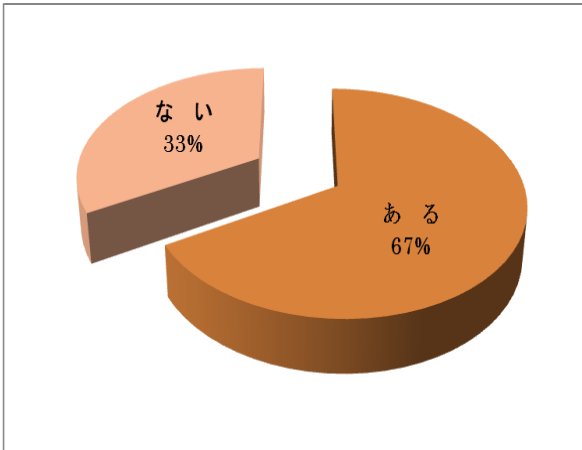
問7 あなたは、自分の読む本をどのようにして選んでいますか？



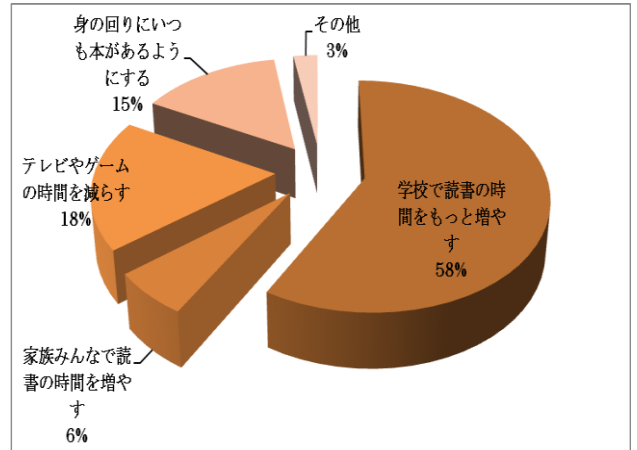
問8 本を読んでいて良かったことは何ですか？



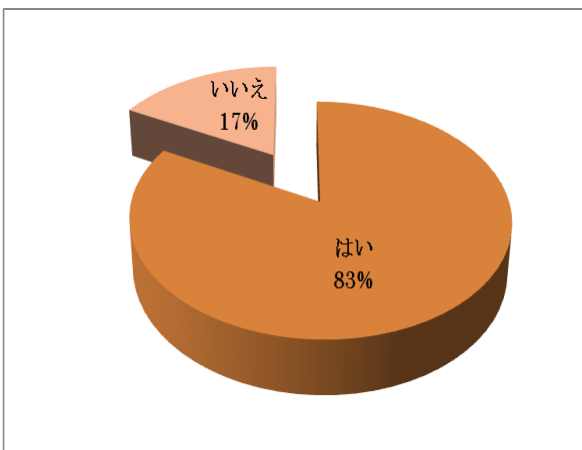
問9 あなたには心に残っている本やもう一度読んでみたい本がありますか？



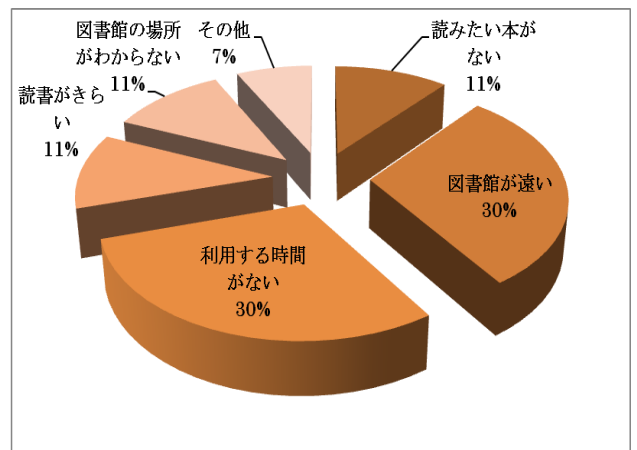
問10 あなたは、どうすれば、みんながもっと本を読むようになると思いますか？



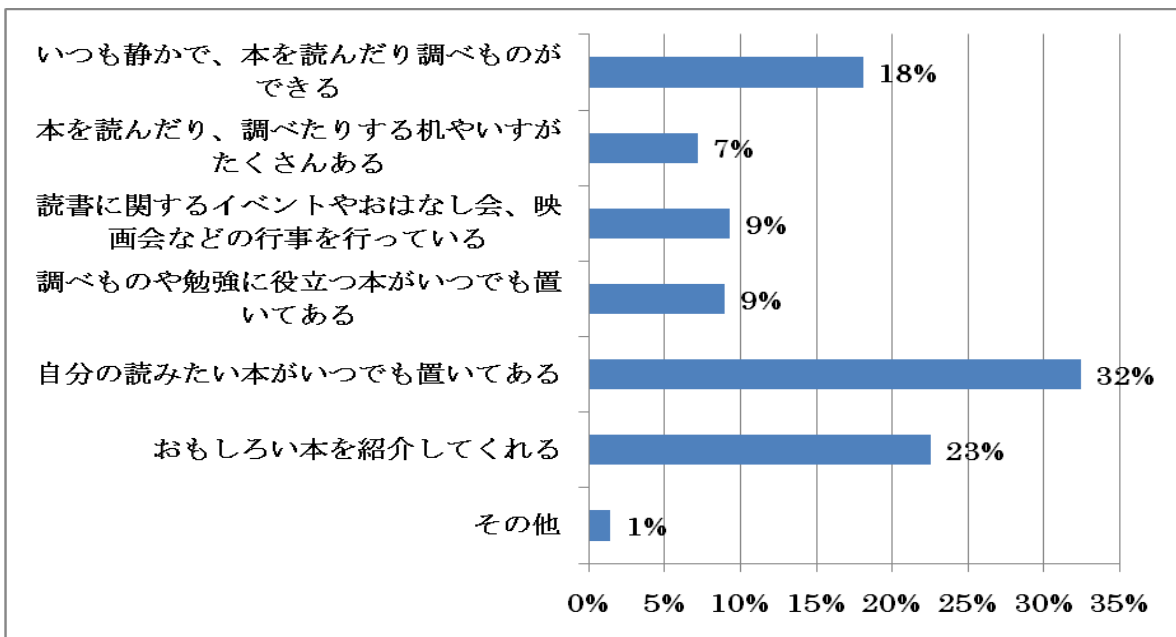
問11 あなたは、益城町図書館を利用したことがありますか？



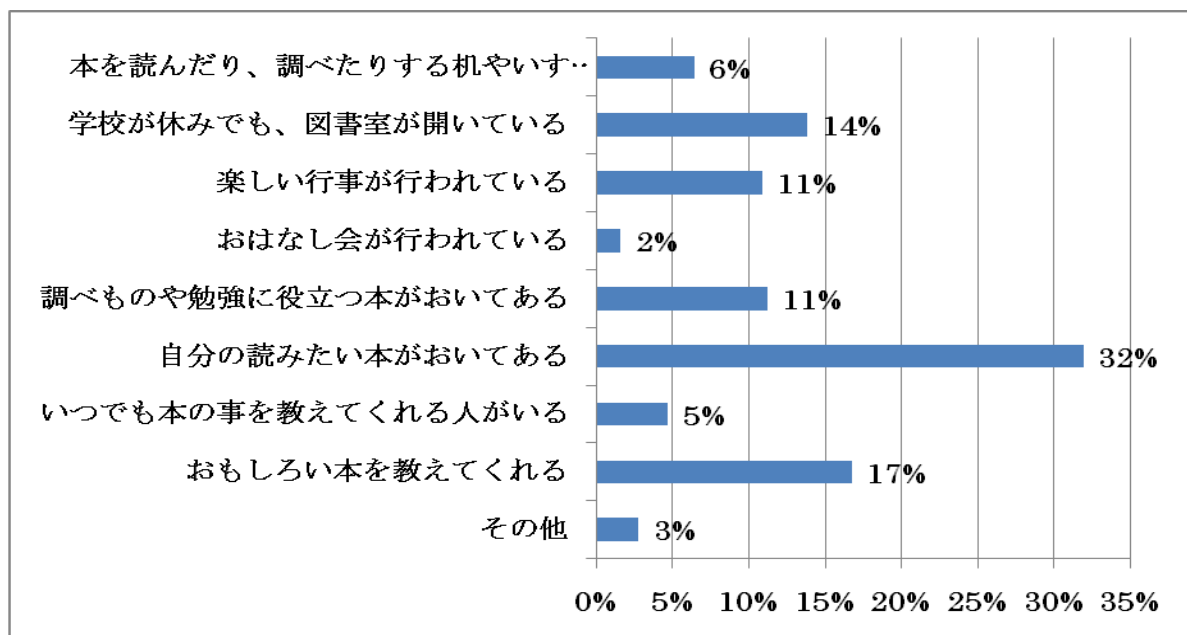
問12 益城町図書館を利用しないのは、なぜですか？



問 13 あなたは、益城町図書館がどんな図書館になってほしいですか？

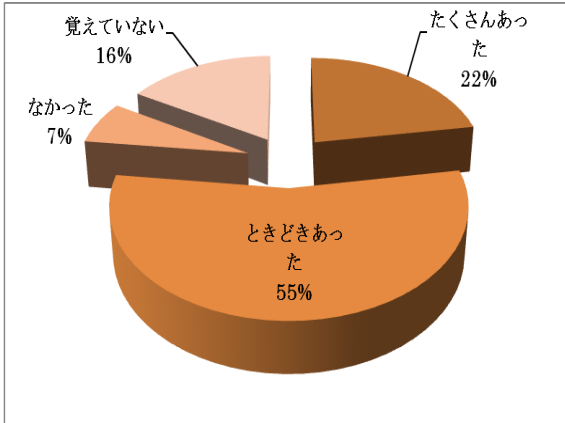


問 14 あなたは、どんな学校図書館がいいと思いますか？

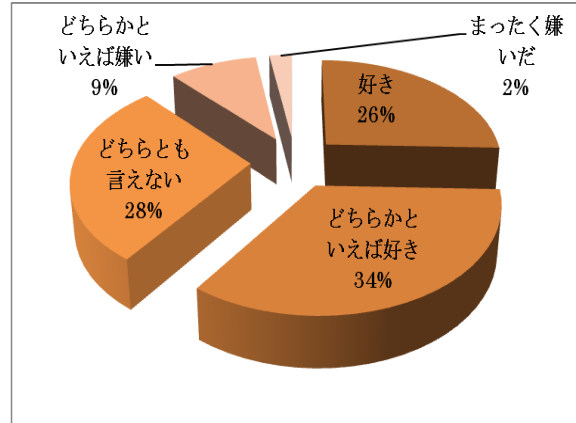


## 中学2年生に対するアンケート調査結果

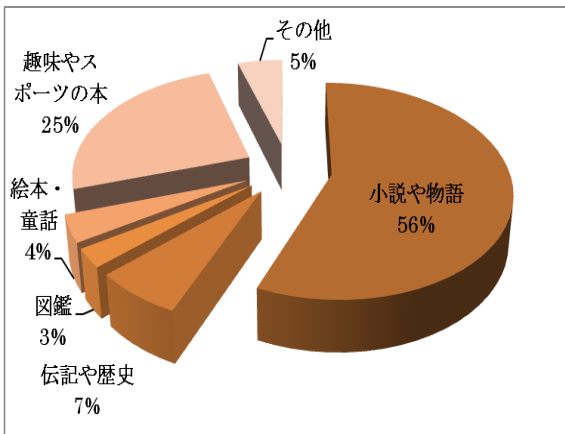
問1 誰かに本を読んでもらったりしたことがありますか？



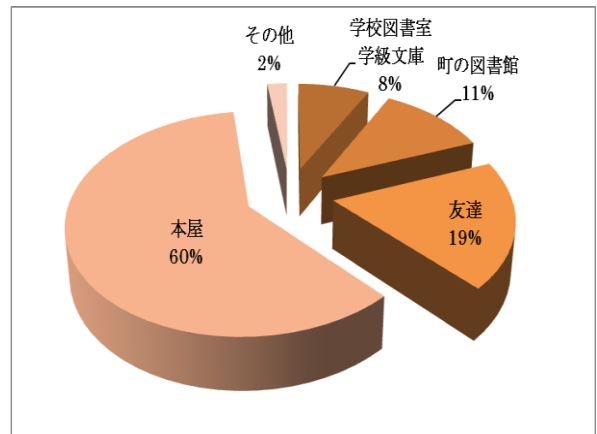
問2 あなたは、本を読むことが好きですか？



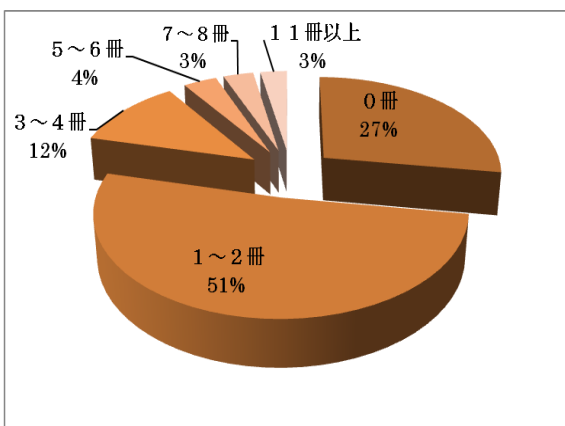
問3 あなたは、どんな本をよく読みますか？



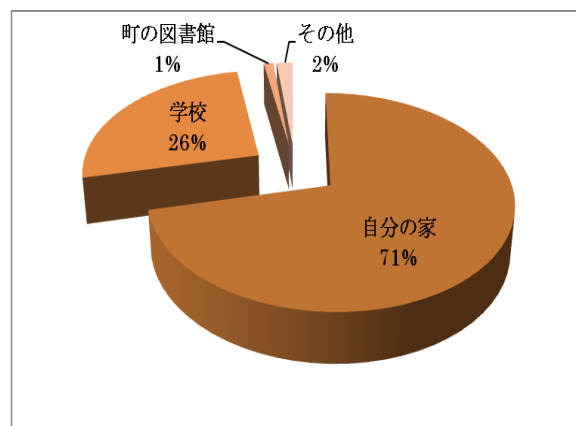
問4 あなたは、読みたい本をどのようにして手に入れますか？



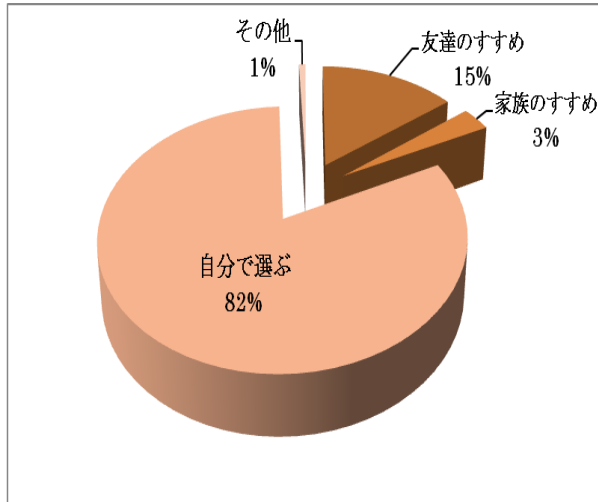
問5 あなたは、この1か月の間に本を何冊ぐらい読みましたか？



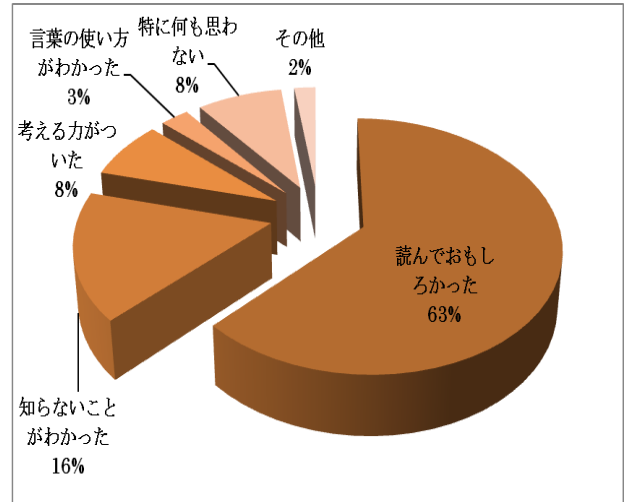
問6 あなたは、どこで本をよく読みますか？



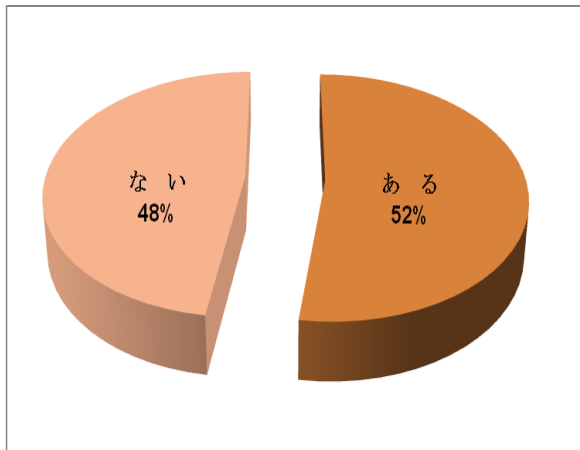
問7 あなたは、自分の読む本をどのようにして選んでいますか？



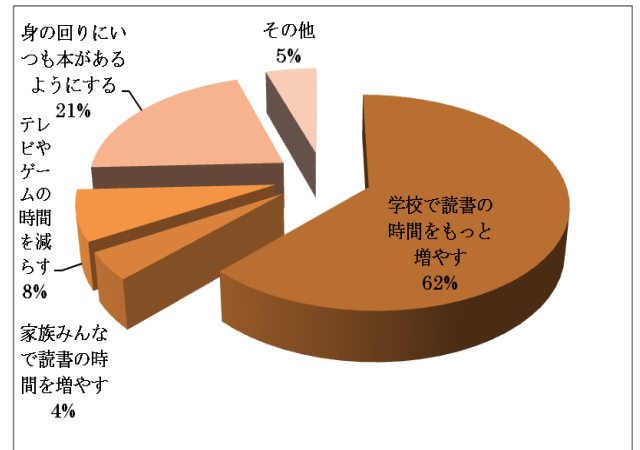
問8 本を読んでいて良かったことは何ですか？



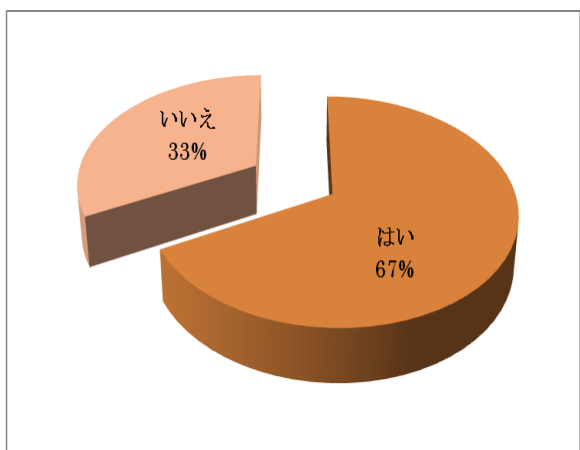
問9 あなたには心に残っている本やもう一度読んでみたい本がありますか？



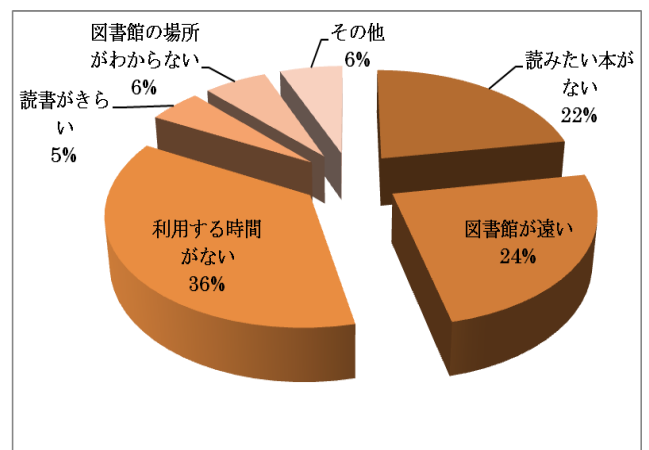
問10 あなたは、どうすれば、みんながもっと本を読むようになると思いますか？



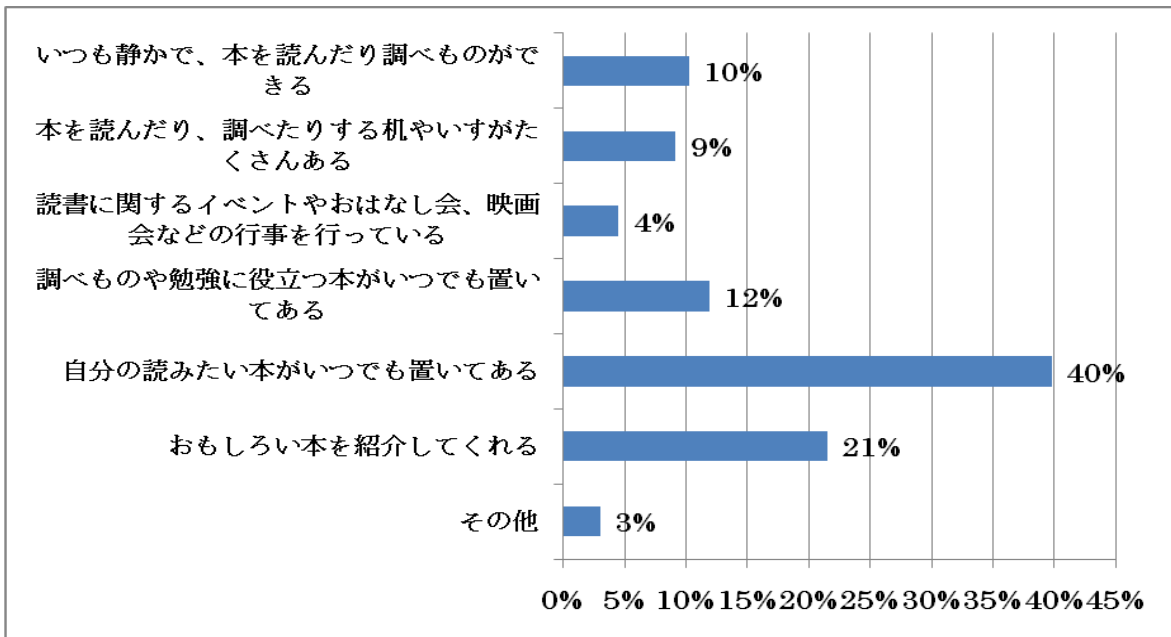
問11 あなたは、益城町図書館を利用したことがありますか？



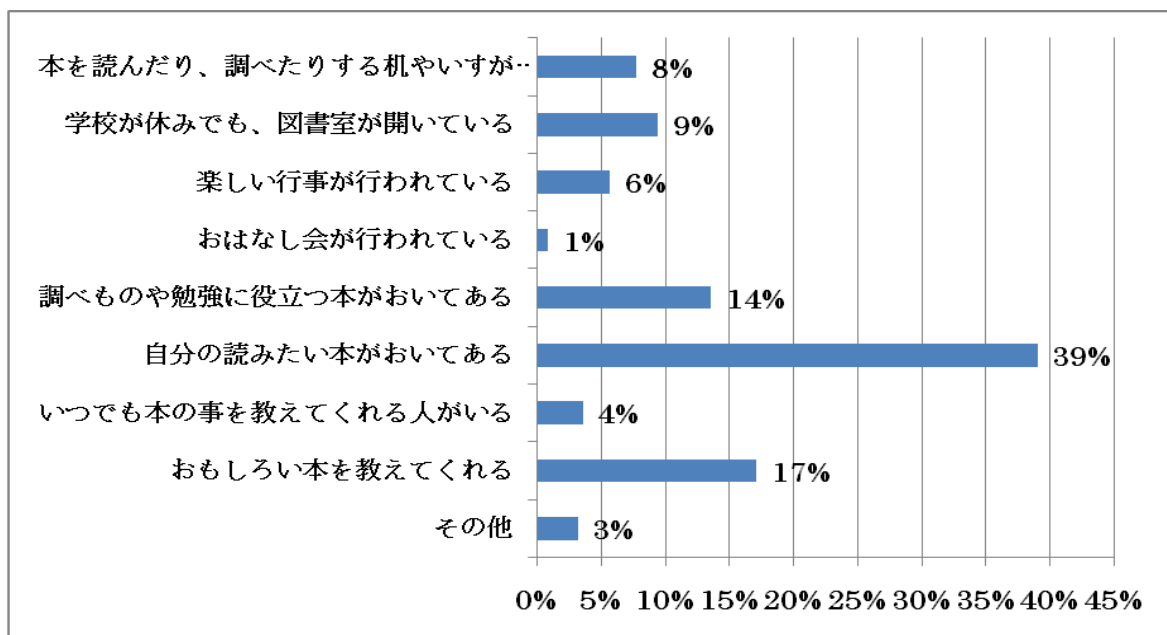
問12 益城町図書館を利用しないのは、なぜですか？



問 13 あなたは、益城町図書館がどんな図書館になってほしいですか？

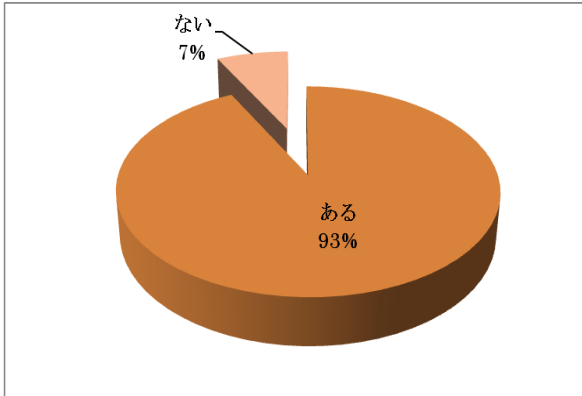


問 14 あなたは、どんな学校図書館がいいと思いますか？

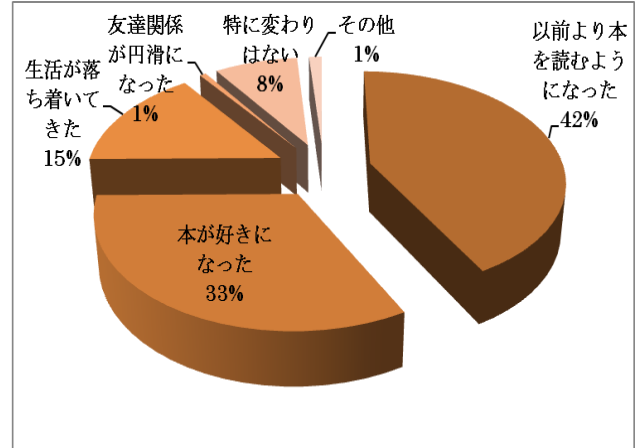


## 小中学校の教職員に対するアンケート調査結果

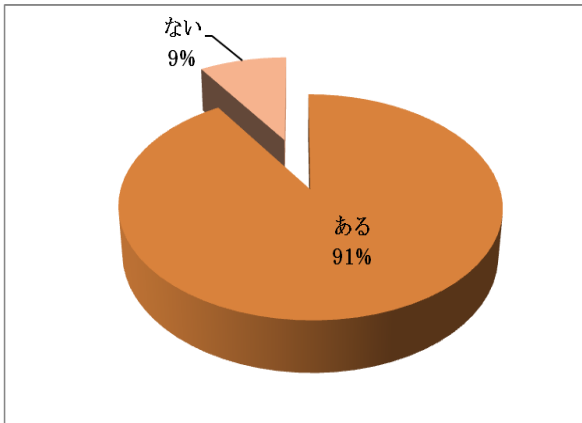
問1 あなたの学校（クラス）では、読書の時間（朝の読書等）がありますか？



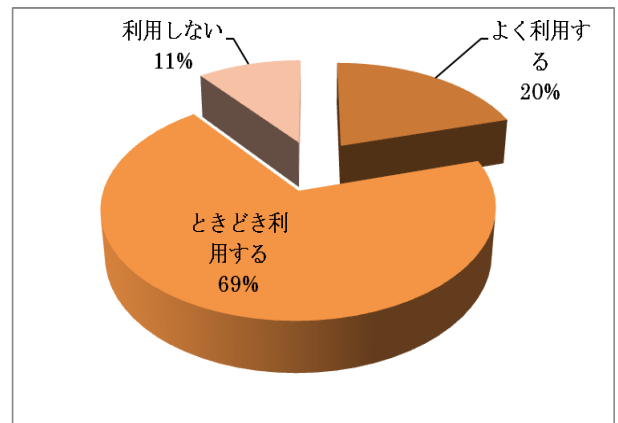
問2 読書の時間によって、子どもたちはどのように変わりましたか？



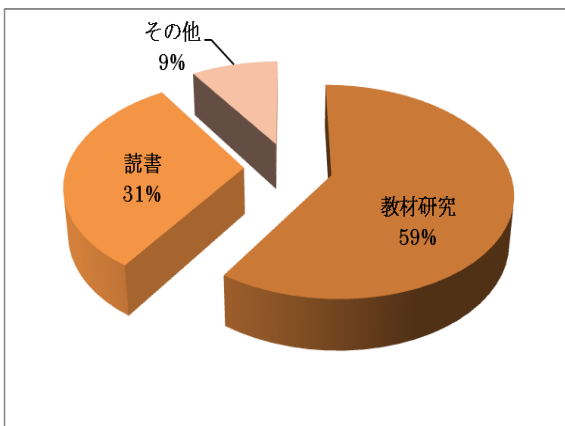
問3 あなたのクラスに学級文庫がありますか？



問4 あなたは学校図書館を利用したことが？

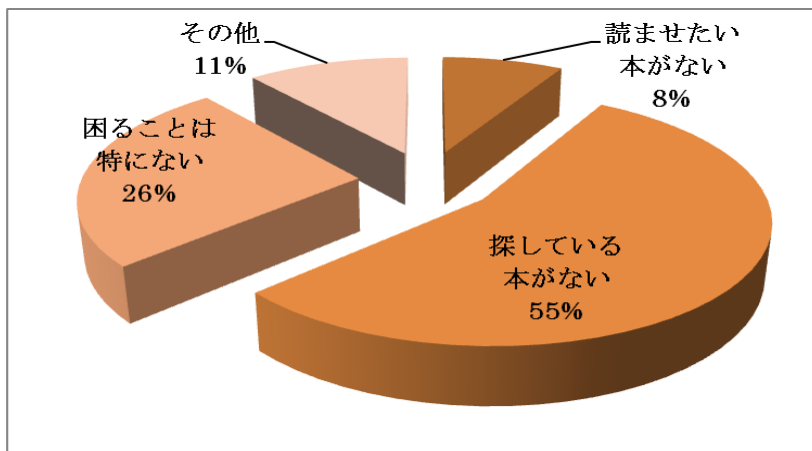


問5 あなたは学校図書館をどんなときに利用しますか？

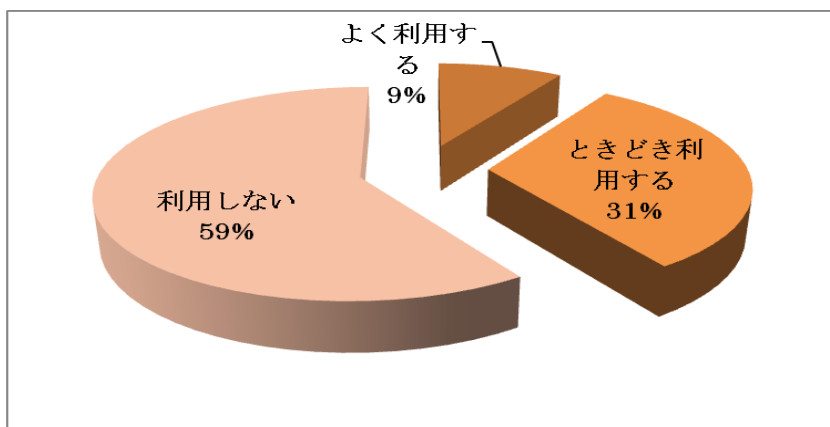




問6 あなたが学校図書館を利用するとき困ること、気づいたことはどんなことですか？



問7 あなたは益城町図書館を利用することがありますか？



問8 益城町図書館と各学校の図書室との連携には、何が重要だと思われませんか？（自由意見）

（主な意見）

- ・ 学校司書の配置
- ・ 町図書館と学校図書館の図書システムのネットワーク化
- ・ 情報交換、発信
- ・ 町図書館からの本の貸出（配本）
- ・ 移動図書館
- ・ 町図書館司書と学校図書館との連携強化
- ・ 町図書館と学校図書館との役割分担 等

# 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号

## (目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## (基本理念)

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## (国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (事業者の努力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## (保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書

活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進個本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め

るとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 益城町子ども読書活動推進計画策定委員会委員

敬 称 略

氏 名	役 職 等	備 考
江越 信保	図書館協議会委員 町議会総務常任委員会委員長	策定委員会 委員長
山内 明	図書館協議会委員 町PTA連絡協議会副会長	
竹田 泰司	図書館協議会委員 校長会代表（飯野小学校校長）	
千馬 聡子	図書館協議会委員 司書教諭の会代表（木山中学校教諭）	
宮本 睦士	図書館協議会委員 学識経験者（元広安西小学校校長）	
上田 三重子	図書館協議会委員 学識経験者（元保育所長）	
國元 秀利	図書館協議会委員 学識経験者（町社会福祉協議会事務局長）	
木村 由美子	図書館協議会委員 住民代表（元図書館をつくる住民懇話会）	
川本 義晴	図書館協議会委員 住民代表（元図書館をつくる住民懇話会）	
林田 由里子	図書館協議会委員 住民代表	
森田 茂	生涯学習課長	
内田 吉十司	学校教育課長	
花田 博文	健康福祉課長	
森部 博美	子ども課長	



【益城町交流情報センター「ミナテラス」】

## ましきっ子読書プラン

(益城町子ども読書活動推進計画)

平成24年3月発行

益城町教育委員会

事務局 〒861-2242 熊本県上益城郡益城町木山 236

益城町交流情報センター「ミナテラス」内 益城町図書館

電話 096(287)8411